

センターだより

平成27年7月1日

NO.53

東濃西部少年センター TEL 23-3455 FAX 26-8813

内 容

強調月間について	p1
瑞浪市長委嘱式挨拶	p2~3
感謝状授与	p3
3名の退任者から	p4~6
少年センターから	p7~8

白いアジサイ 花言葉は 『寛容』



明世小への坂道にて

センター職員

所 長 宮嶋 昌治
指導主任 坂井 正昭
事務担当 柴田 弥生

7月は

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

7月1日～31日は、内閣府主唱で、下記7つの重点課題を設定し、青少年の非行・犯罪防止のための活動を全国で集中的に実施する期間です。東濃西部でもセレモニーを含む各種活動が、集中的に実施されます。

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 重点課題1 | インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進 |
| 重点課題2 | 有害環境への適切な対応 |
| 重点課題3 | 薬物乱用対策の推進 |
| 重点課題4 | 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止 |
| 重点課題5 | 再非行（犯罪）の防止 |
| 重点課題6 | いじめ・暴力行為等の問題行動への対応 |
| 重点課題7 | 青少年の福祉を害する犯罪被害の防止 |

関係機関・団体と地域の皆様が、協力・連携しあって、青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図るなどの各種取組を実施しましょう。

委嘱式のごあいさつ

瑞浪市長
水野 光二

みなさん、おはようございます。

本日は平成27年度東濃西部少年センター少年指導員の委嘱式にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また日頃は、それぞれの地域で青少年の健全育成に大きなご貢献をいただいております事に対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

近年、青少年を取り巻く社会情勢は複雑で厳しいものになってきておりますが、これは子どもたちのみならず、われわれ現役世代や高齢者世代にとっても大きな問題となっております。知らず知らずの間にいろいろな犯罪や事件、事故に巻き込まれてしまう。大都会で起きるような事件ですら地域社会でも起きる時代になってきている訳でございます。



挨拶する水野瑞浪市長

そういう時代ですから、好奇心の強い青少年はいろんなことに興味を持つ。これは大切なことであります。しかし、まだまだ経験も不足しておりますし、良いこと悪いことの判断能力も身に付いていない場合もあります。

顕著な例を挙げますと、パソコンのインターネット、携帯電話等のサイトから、知らない間に有害サイトにたどり着いてしまったり、誹謗中傷に繋がったり、自分の大切な個人情報在全国に知れ渡る事態になってしまうこと

もあります。こうした世界は、保護者も気づかない内に子どもたちが犯罪に巻き込まれてしまっているという大変厳しい現実もあります。

そういう中で、瑞浪市PTA連合会のみなさんが、子どもたちをインターネットの有害サイトや携帯電話での犯罪に巻き込まれないようにするにはどうしたら良いかということについて考えていただきました。

そして「携帯・ネットの問題は契約者である親の責任」ということから、「瑞浪市ケータイ・ゲーム機・ネットに関する家庭のルール～決めて守ろう！我が家のルール～」という新たな取り組みを始められました。

青少年を健全育成に導くためには、行政や地域の方々のご活躍もさることながら、やはり家庭が原点ではないのかと、家庭がまずわが子を守ることによってはじめて我々の活動が役立つのではないのかと思う訳でございます。

瑞浪のPTA連合会のみなさんはそこに気付かれまして、わが子の生活習慣を整え、学習に集中できる環境をつくろう、そしてわが子をネットの有害環境から守ろう、ということを決意され、大きなスローガンとされました。たとえば、食事中や家族との会話中は携帯電話を使用させない、原則として使用は夜9時までとする、というよう

な取り決めを各家庭で、親御さんに守っていただく、そして子どもたちにしっかり指導していただくという取り組みでございます。

多治見市や土岐市でもいろいろ工夫されましてご指導されてみえると思いますが、瑞浪の取り組みも参考にいただきまして、将来ある青少年を健全に育成していただきたいと思います。地域社会のため、日本の発展のために活躍していただけるような人材を育成することが、我々の大きな使命ではないのかと思っております。

みなさま方はそれぞれお忙しいお立場とは思いますが、どうか青少年の健全育成に更にお力をいただきますようお願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。

永年の活動に感謝いたします

5月9日(土)、瑞浪市総合文化センターで開催された平成27年度東濃西部少年センター少年指導員委嘱式において、永年にわたり少年指導員として活躍され、昨年度で退任された3名の方に管理者感謝状が授与されました。また、5年以上で今年度も継続していただける4名の方に管理者表彰状、3年以上で今年度も継続していただける10名の方に所長表彰状が授与されました。受賞、おめでとうございます。永年の少年指導員としての献身的な活動に対しまして、心より感謝申し上げます。下に受賞者のお名前をご紹介します。

◇ 管理者感謝状受賞者 ((5年以上在任で今年度ご退任))

横山 康夫 様	((多治見地区センター推薦))	9年間
細江 泰誌 様	((多治見地区教員))	9年間
酒井 厚司 様	((瑞浪地区教員))	7年間

◇ 管理者表彰状受賞者 ((5年以上指導員を継続))

伊藤 保映 様	((多治見地区市民会議))	5年間
可児 久美子 様	((多治見地区市民会議))	5年間
野上 利行 様	((瑞浪地区町民会議))	5年間
小倉 博 様	((瑞浪地区教員))	5年間

◇ 所長表彰状受賞者 ((3年以上指導員を継続))

野戸 康子 様	((多治見地区市民会議))	3年間
河地 隆 様	((多治見地区市民会議))	3年間
西村 正明 様	((多治見地区市民会議))	3年間
石原 元 様	((多治見地区保護司会))	3年間
加藤 隆史 様	((多治見地区教員))	3年間
小木曾 文和 様	((瑞浪地区町民会議))	3年間
林 さき子 様	((瑞浪地区更生保護女性会))	3年間
鬼頭 博英 様	((土岐地区育成会))	3年間
山下 広美 様	((土岐地区保護司会))	3年間
山田 順子 様	((土岐地区教員))	3年間

= 3名の退任者から =

青少年指導員活動拾年を振り返って！！

(平成18年から26年まで)

多治見地区指導員

横山 康夫



当初は、どんな活動をするのか？期待と不安が交錯する中、委嘱式で配布された『少年補導の手引き』等を参考にして活動しました。最近では、班編成の日割別等、巡回・訪問範囲等、綿密なローテーションが組まれた中、14班(多治見地区=駅前啓発です)として、駅前近辺を中心に高校生と共に街頭指導、声かけ運動など実施してきました。

このような地道な活動こそが、若者達の不良行為の早期発見につながるのではないかと実感し、やる事自体の有意義さを感じたものでした。

回を重ねるごとに「声かけ活動」の成果でしょうか、学生、若者達の気持ちも理解出来、何の抵抗もなく気持ちの良い挨拶を繰り返すことが出来、通行される大人達を含め、顔を合わせる子どもや若者(学生)との人間関係の構築と絆を深める事を実感することが出来ました。

私の自宅は、陶彩の径に面していますので、少年センターの活動の一環としてティッシュ等を手渡ししながら、学生・一般を問わず自転車の危険性(メール、電話、二人乗り、傘さし)について声かけを行っております。

当初は、犬の散歩方々、私服だったので抵抗がありましたが、最近では、日の短い夕暮れ、雨降りなどなどにはベスト着用で実施しており、効果を期待しています。どの地域でも同様でしょうが、効果のある方法でもって地域に沿った方法を取り入れ活動したいものです。

長かったようで短かった拾年でしたが、全く充実した日々でした。この間、少年センター活動に懸命に頑張っておいでの皆様方及びセンターの職員の皆様方に感謝を申し上げます。と共に今後益々のご活躍を念じ結びといたします。ありがとうございました。

街を巡回してきた中で

多治見市立南ヶ丘中学校

細江 泰誌

これまで転勤によるブランクを除けば、足かけ十六年に渡り、市内の街頭補導に携わらせていただきました。最近は少なくなってきたようですが、駅の階段やコンビニ店の前で過ごす子どもたちの姿をまだ目にします。しかし、彼らの表情やそこで過ごす理由には大きな変化が見られるような気がします。もう十年も前になりますが、夕方駅前の広場で過ごす集団に声をかけたことがありました。彼らは一様に警戒を顔に浮かべ、こちらの腕章を一瞥しながら、そこにいる理由を伝えてくれました。「ここにいて楽しいかって。ああ楽しいよ。だってオレら、別に行くところないもん。」彼らは自分たちが落ち着ける場所がなく、仕方なしに仲間と集っている風でした。「あんたらには俺らが本当に言葉通りに楽しんでいるように見えるんか。」と、逆に問いかけるような目でこちらを見ました。「ここは多くの人たちが通るから、少し場所を変えてくれるといいなあ。」「オレら、ただ話しとるだけやて。」数分の問答の後、「わかった。行こ行こ、どうせオレらジャマやもん。」彼らはそう言い残してそこを去りましたが、

「どうせオレら、」そう言った時の彼らの目を私は今でもよく覚えています。あれからずいぶんと経ち、街の風景も子どもたちの姿も変わってきました。夕方のコンビニ店の前には制服姿で黒髪の高校生たちが楽しそうに会話しています。私服で過ごす子どもたちも素直に話してくれます。昔の彼らのような目をした集団を、ほとんど見かけなくなり



なりました。これは、市内が平和になったということなのでしょう。子どもたちに居場所ができたということなのでしょう。

私は、これまで小中学校の両方で教鞭をとってきたこともあり、幸いにも街のいろいろな場所で、かつての教え子たちから声をかけられる時があります。時にはおいしいケーキが食べられるお店を紹介されたり、また、新しいオートバイを買ったと、わざわざ停車して見せてくれる若者もいたりします。彼らの表情はいずれも穏やかで楽しそうです。これが、私を含む、少年補導員の方々のこれまでの地道な活動の賜であるとすれば、何よりの成果であると、私は信じます。

「知らない人には…」を流しながら

瑞浪市立日吉中学校

酒井 厚司

「...知らない人にはついて行かないようにしましょう。...」



町の青パトを借り、こんなテープの音声を流しながら月1回町内をまわってきました。夜7時前後、小中学校や高等学校周辺、神社境内、コンビニ、ドラッグストア等を中心にまわりましたが、小中高年代の子ども達に出会うことはあまり多くはありませんでした。

「子ども達はどこで何をしているのだろうか？ 家や塾で勉強しているのかな。夜のクラブ活動の練習を頑張っているのかな。勉強していなくても、家でおりこうしてくれればいいけどな。」などによく思ったものです。

こんな折、私が勤務していた中学校の生徒が、ネットで知り合っただけの、本当の名前もよく知らない他中学の生徒の家で外泊をしてくるという事件が起きました。幸い犯罪行為にはつながりませんでしたが、びっくりさせられた事件でした。顔と顔を初めて合わしたのは、外泊をした当日です。泊まりに行った生徒の親も泊めた生徒の親も、「どこの子だ？」とのおとがめもなかったようでした。

「知らない人にはついていかないようにしましょう。」は、子ども達を守るために昔から呼びかけられてきた言葉です。しかし今、

「実際に会ったことはないけれど、ラインやメールで何度も話をしているから知っているよ。だから、知らない人に呼ばれて泊まりに行ったわけではない。」という言葉が子ども達から出てきたのです。現実社会とネット上の社会とが一つの社会になってしまっていました。たいへん恐ろしいことです。

夜私達が声かけ活動をしている正にその時に、本当の顔や名前も知らない「知人」と、この地区の子ども達とがネット社会の中で出会っているかもしれません。ネットの利便性と面白さだけに目を奪われ、危険な場所にどんどん近づいている子ども達がいるかもしれません。

しかし、このネット社会に私達が立ち入って見守ることは、たいへん困難なことです。だからこそ、「知らない人にはついていかないようにしましょう。」に込められ伝えられてきた大人の思いを、子ども達に今再び真剣に伝えなければならない時に来ていると思います。少年指導員の立場からは少々離れますが、一人の大人として、私も皆さんと共にまた頑張っていきたいと考えています。今後ともよろしくお願ひします。

平成 27 年度を迎えて

東濃西部少年センター

平成 27 年 5 月 9 日（土）に瑞浪市総合文化センターにて東濃西部少年センター指導員の委嘱式がおこなわれました。皆様方には、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

この委嘱式において、青少年の健全育成に関わる各種団体から推薦いただきました



総勢 200 名の方々に、瑞浪市長水野光二様より 3 地区の地区長様に委嘱状が手渡されました。指導員皆様の任期は 5 月 1 日から翌年の 4 月 30 日までの一年間です。青少年健全育成支援のために「声かけ活動」を中心によりしくお願いいたします。

代表して委嘱状をもらわれました今年度 3 地区の地区長様は、多治見地区長小瀬政秋様、瑞浪地区長三宅滋郎様、土岐地区長鬼頭博英様です。また、地区別指導員

さんの新任と留任の構成は、以下のとおりです。

（ ）内は 26 年度の人数

27 年度	新任（人）	留任（人）	うち 5 年以上	計（人）
多治見市	42（54）	60（48）	12（12）	102（102）
瑞浪市	18（25）	24（16）	5（4）	42（41）
土岐市	31（41）	25（15）	2（2）	56（56）
計	91 （120）	109 （79）	19 （18）	200 （199）

新任の人数は、11 名の再任の方を含んでいます。

少年指導員さん方には、各地区で主体的な取り組みをして頂いていております。今年度も今までの成果を引き継ぎ、若者の心に届く「声かけ活動」を充実して頂き、若者との信頼関係を構築する中で非行・迷惑行為防止に取り組んでいただきますようによりしくお願いいたします。

さて、5 月 8 日の中日新聞に「繰り返すと講習義務づけ。自転車の危険運転ダメ！」という見出しで、「27 年 6 月から 14 歳以上を対象に違反を二回以上すると有料で講習を受けなければならなくなります」という自転車に関する記事が載っていま

した。3年以内に警察官に2回以上摘発された場合になります。少年センターに報告して頂いた昨年度の指導員さんによる指導件数でも35%を自転車関連違反等が占めていました。このような状況ですので、若者への自転車交通違反指導は、「声かけ活動」での重要な指導の一つになってきています。

さて、今年度も、91名の新任指導員さん方を迎えました。新任の皆様には、子ども・若者への深い愛情を持っていただき、信頼関係を築く努力をして頂く中で、若者と接する難しさを克服して行ってほしいと願っています。また、新鮮な目で積極的に「声かけ活動」をしていただきたいと思います。

次に、少年指導員さんにとって大切なことを「東濃西部少年センター少年指導員指導業務要領」から抜粋します。活動の際、留意して頂くようお願い致します。

(秘密の保持)

- ・指導員は、青少年の基本的な人権を尊重し、その将来を考慮して、職務遂行上知り得た事項の一切について秘密の保持に努めなければならない。

(指揮監督)

- ・指導員は、少年センターの運営方針に従い、職務遂行に当たってはその指揮監督を受けなければならない。

(街頭指導)

- ・指導員は、少年センターが実施する街頭指導に、積極的に従事しなければならない。
- ・指導員は、街頭指導に従事するときは、定刻までに指定場所に集合して、2人以上で指導に当たらなくてはならない。
- ・指導員は、街頭指導を行ったときは、指導日誌に必要事項を記入し、所長に提出するものとする。

東濃西部少年センターでは、「声かけ活動」「啓発活動」「相談活動」を3本柱としています。今年度は、昨年度に引き続き指導員さん方の「声かけ活動」を通して子ども・若者の非行・迷惑行為防止をしていくことを最重点目標としています。「声かけ活動」を充実発展させるために、班長様を中心に指導員様方一人ひとりの創意工夫を生かした取り組みをよろしくお願いいたします。

昨年度、若者による問題行動は、あまり表面にでることはありませんでしたが、気をゆるめることはできません。駅周辺でのたむろ等、目に付く行為は減っていますが、携帯電話やインターネットによる目に見えない媒体による若者同士の繋がりは増加しています。その繋がりが、非行・犯罪に発展していくこともあります。本当に難しいこととなりますが、指導員の皆様方には、このような若者の目に見えない部分に対するアンテナをより高くしていただいて、月1回の巡回と夏期夜間特別巡回1回、年間合計13回の「声かけ活動」を、何卒よろしくお願いいたします。なお、雨天等で計画された日の巡回を中止された場合は、後日の実施をお願いいたします。

最後になりましたが、活動中の事故怪我等にはくれぐれも留意してください。